

平成30年度 第3回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月07日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所	武蔵野警察署 署長室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	------------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 業務報告について
武蔵野署管内における刑事警察、生活安全警察、交通警察、地域警察のそれぞれの業務結果について説明した。
- 2 平成30年中に実施した訓練等の紹介について
パワーポイントにより各種キャンペーン活動や災害対処訓練風景を紹介した。
- 3 「秋の全国交通安全運動の取組」結果について
ボランティアを招集してのキャンペーン活動や指導取締り、期間中の人身事故の発生状況等を報告した。
- 4 前回会議で出された協議会からの意見要望等の取組結果について
 - (1) 文化会館通りの自転車取締り要望
委員から要望があった文化会館通りのほか、自転車の交通量が多い交差点等における指導取締りを実施した旨を回答し、恒常的に指導警告にあたる旨を説明した。
 - (2) 虐待の件数を知りたいとのこと、件数及び措置について回答説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「年末年始等における街頭活動の強化推進」について
 - (1) 駅対策
年末年始は飲酒の機会が増えるので、暴行傷害等の粗暴犯、痴漢等の性犯罪など各種犯罪の発生が予想されるので、鉄道事業者と連携した制服警察官による見せる警戒を実施する。
 - (2) 盛り場対策
管内の3駅を中心に広がる飲食店街、商店街等において機動隊を要請し各種街頭活動を強化する。
 - (3) 金融機関等対策
銀行を狙った強盗事案や特殊詐欺の被害防止活動、コンビニエンスストア等に対する制服警察官の積極的な立寄り警戒活動を実施する。
旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について、「見せる警戒」の説明を受けましたが、「見せない警戒」というのはあるのですか。との質問に対し、鉄道警察隊員の私服員による列車警乗など私服警察官が警戒を実施している旨を回答した。
 - (2) について、機動隊員が警戒に当たると言うことですが、何か効果はあるのですか。との質問に対し、街頭犯罪の抑止に効果がある。
機動隊員は若い隊員が多く、制服に「機動隊」という腕章を付けて集団パトロールするので大変頼もしく、このような隊員の制服姿を見せることにより、犯罪抑止の効果が期待できる旨を回答した。

[その他の意見要望等]

委員から

- 1 緑町交差点の信号機についてですが、T字路交差点なのに信号機が反対向きについています。何のためについているのでしょうか。
- 2 五日市街道に掛かる歩道橋は老朽化して危険な上に、利用している歩行者を見かけたことがあります。
維持費も掛かるので撤去してはどうでしょうか
との質問要望があり、調査確認の上、次回の協議会で回答する旨を説明した。
- 3 昨年大雪の時のことですが、交番前の歩道はきれいに雪かきがされていましたが横断歩道上も雪かきをしていただければ高齢者等非常に助かると思います。との要望

に対し、署員に降雪時の対応について指示する旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月19日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 武蔵野警察署署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 平成30年度第1回協議会以降の武蔵野署管内の情勢について
 - (1) 110番入電状況、指定重点犯罪の犯罪発生状況及び侵入窃盗の手口別発生状況を説明した。
 - (2) 自転車窃盗被害状況の被害場所別と施錠の有無等について説明した。
 - (3) 特殊詐欺の被害発生状況と被害抑止対策の取組について説明した。
 - (4) 台風上陸に伴う災害発生状況について説明した。
- 2 前回会議で出された協議会からの要望意見の取組結果について
 - (1) 「武蔵野警察署犯罪抑止総合対策」の取組結果について
前記の管内情勢の説明に加えて、子どもの安全・安心を守る対策として、子どもに対する事件の発生状況と青色防犯パトロールカー（通称ホワイトイーグル）の活動状況等被害防止対策について説明した。
また、管内の盛り場対策として、飲食店への客引き行為の苦情や取締り状況について説明した。
 - (2) 交通規制等の確認の取組結果について
前回の協議会で、委員から「五日市街道下り線と交わるT字路交差点において、左折しかできないにも係わらず、五日市街道下り線を右折して逆走したのを見た。標識等規制状況を確認してもらいたい」との要望から、交通規制係の現場確認等から、所定の場所に標識が設置されている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「武蔵野市の交通事故発生状況及び秋の全国交通安全運動に対する取組」について
 - (1) 交通人身事故及び交通物件事故の発生状況と態様等について路線別、町別等に分類して説明したほか、人身事故自転車関与率及び高齢者関与率について説明した。
 - (2) 平成30年9月21日（金）から同月30日（日）までの10日間「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに秋の全国交通安全運動が実施されるが、これに先立って先日JR吉祥寺駅北口広場において、武蔵野市、武蔵野交通安全協会と共催で交通安全パレードやお笑いタレントを招致してのトークショー等を実施した旨を報告した。
 - (3) 期間中のキャンペーン活動、指導取締り、交通配置等について署員をはじめとするボランティアの協力をいただき、「交通死亡事故ゼロ」を目指し、取り組んでいく旨を説明した。

以上の更なる取組のあり方について意見等を求めた。

- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
交通事故の発生状況がよく分かりました。
武蔵野市は、自転車の関与率が多いことが分かりましたので、自転車に対する指導取締りをお願いします。
 - (2) について
積極的な広報啓発活動を実施して、子どもや高齢者をはじめとする市民全般に交通事故防止の意識を高めてください。
 - (3) 自転車の指導取締りについて説明を受けましたが、通勤時間帯における文化会館通りの信号機のない交差点での自転車の一時停止違反が多い。
早朝は車両進入禁止のため、自転車は道路一杯に広がり交差点を一時停止しないで駅に向かう者が散見され、出合い頭の事故が懸念されるので指導取締りをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「武蔵野市の虐待の件数など資料などあれば教えてもらいたい」と質問があり、虐待の事実は何件か当署でも把握しているが、詳細な件数等は現時点で分からないので次回の協議会で報告する旨を回答した。
- 2 委員から「先日、『管内で誰かに殴られた』、『女性が高齢者に殴られた』等との情報を得たが、聞くところによるとメールでこのような情報が得られていると言うことですが、どのようなものがあるのか教えていただきたい」と質問があったので、警視庁の「メールけいしちょう」、武蔵野市の「むさしの防災・安全メール」を紹介し、それぞれのサイトからダウンロードして、欲しい情報を入手することができる旨を説明した
- 3 委員から「忘れ物の措置について教示願いたい。」との質問があり、会計課長から手続きについて説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月14日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 武蔵野警察署 署長室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 平成29年度第4回協議会以降の武蔵野署管内の情勢について
春の全国交通安全運動に伴うキャンペーン、タレントを招致しての特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施した旨を報告したほか、管内で発生した事件事故等について概要を説明した。
- 2 前回会議で出された協議会からの要望意見の取組結果について
 - (1) 「東京オリンピックを見据えたテロ対策」について
市報、デジタルサイネージ等を活用した、テロ防止対策広報及び祭礼事前会議の席上や、管内に所在する大学の学生に対するテロ防止講話及び諸対策の説明を実施した
また、ソフトターゲット関係者に対する警備診断、意見交換会を実施するなどして市民に対し、テロ防止対策の重要性の意識付けを図った旨を説明した。
 - (2) 「自転車の防犯登録は販売店で購入後、どのくらいで登録されるのか」との質問に対し、販売店によって多少の違いがあり、1年以上登録されないことはないのも、万が一登録されていないことが判明したら、速やかに連絡をお願いしたい旨を回答した
 - (3) 自動車運転免許証の自主返納について、「年齢制限や自治体独自の特典を教えてもらいたい」との質問に対し、若年者でも返納は可能であるほか種別の部分返納も可能である旨を報告したほか、自治体に問い合わせた結果から独自の特典はない旨を回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「武蔵野警察署犯罪抑止総合対策」について
 - (1) 特殊詐欺被害防止対策
昨年から実施している管内の高齢者宅を戸別訪問し、犯人からの電話に出ない「留守番電話設定作戦」や予兆電話を認知した時点で、署員をATMなどに一斉配置し検挙と抑止の両面から対策を継続して実施する。
 - (2) 自転車盗被害防止対策
自転車駐輪場等で被害防止広報版の掲出、個々の自転車にタグを貼付する等の広報啓発活動を実施する。
 - (3) 子どもの安全・安心を守る対策
近年、子どもに対する事件の発生はないが、前兆事案とする子どもに対する声掛け痴漢等発生状況を説明後、小学生に対する「犯罪被害防止教室」自治体と連携した「青色防犯パトロールカー（ホワイトイーグル）」による警戒等を実施し、被害防止対策を実施する。
- 以上について説明した上で、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
知人に特殊詐欺被害に遭った人がおり、とても身近に感じる。大変だと思うが、引き続き諸対策を講じてもらいたい。
 - (2) について
対策を講じているのは分かりました。被害者の男女別、年齢層等分かれば教えていただきたい。
地域で被害防止広報板を活用したいので、チラシ等を分けていただければ、コミュニティセンター等に掲示をお願いしたい。
 - (3) について
ホワイトイーグル（青色防犯パトロールカー）と警察官が連携した、警戒活動をお願いしたい旨の要望があり、ホワイトイーグルは、土日等を除く毎日活動しており毎週月曜日に警察署で警戒重点地区等の指示を受けた後、警戒活動に当たっているため、すでに連携がされている旨を説明した。

[その他の意見要望等]

1 交通規制等の確認について

委員から「五日市街道に面するT字路交差点から出てくる車両が、五日市街道を逆走しているのを見かけた。危険なので標識等規制の状況を確認してもらいたい。」旨の要望があった。

2 幼児虐待の対応について

委員から「児童相談所と警察署との連携がされているのか」との質問があり、当署においては、武蔵野市子ども家庭支援センター、児童相談所と連携を密にし、情報交換をしている。児童虐待を疑うような状況を見かけた場合は、110番通報してもらいたい旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月09日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	武蔵野警察署 署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	------------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 平成29年中の武蔵野署管内の情勢について
管内の前刑法犯、指定重点犯罪、特殊詐欺の発生検挙、交通人身事故の発生状況、少年事件の発生検挙、110番の受理状況など平成29年中の武蔵野署管内の情勢について説明し、犯罪や事故のない安全安心な街を目指して今後も各種対策に取り組んでいく旨を説明した。
- 2 前回会議で出された協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 「年末年始等における街頭活動強化推進」の取組結果について
「年末年始等管内の犯罪被害防止のため、金融機関をはじめコンビニエンスストア等に制服警察官を配置するなど、街頭犯罪の未然防止に努めていただきたい」との要望を受けて戒員を増強したほか、クリスマス対策として管内繁華街の環境浄化活動を実施したところ、大きな事件もなく平穏な年始を迎えることができた旨を報告した。
 - (2) 「自転車通行帯が設置されている道路において、自転車が通行帯を走行せず車道を走行しても良いのか」との質問について、軽車両である自転車が車道を走行しても差し支えない旨を説明した。
 - (3) 「青少年犯罪の現状について教えてほしい」旨の要望について
最近の少年の行動を見るとスマートフォンの普及と無料ゲームアプリのダウンロードにより、屋外の遊びから屋内への遊びと変化が見られ、街頭犯罪は減少傾向にある旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 「東京オリンピックを見据えたテロ対策」について
 - ・ 管内に東京オリンピックの競技施設はないが、練習施設として市の陸上施設が、候補にあげられているため、決定後対策を講じる予定である。旨を説明した。
 - ・ 浄水場では、ライフライン対策として、不審者侵入訓練を実施し、吉祥寺駅前広場では爆発物テロ対策の公開訓練を実施した。旨を説明した。
サイバーテロ対策として、昨年商工会議と等と協定を結び、企業等を対象とした研修会を引き続き実施していく予定である旨を説明し、テロ防止対策の取組について意見を求めた。
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
現在の武蔵野署の取締り活動ガイドラインは、管内の交通環境を勘案して昨年見直しをした旨を説明し、更に安全で円滑な交通環境の実現を図るため意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
ターミナル駅、繁華街、浄水場等のソフトターゲットを狙ったテロやサイバーテロが予想されると聞きました。
警察だけでは難しい部分もあるので、研修会等を積極的に実施し、市民にも意識付けを図っていただきたい。
今後も広報啓発活動等を実施しテロ防止対策を願いたい。
 - (2) について
取締り活動ガイドラインの見直しについては、署長の説明を聞いて、見直しの重要性を十分理解したので、今後も地域実態に即した見直しを定期的にお願ひします

[その他の意見要望等]

1 自転車の防犯登録の手続きについて

委員から「自分の自転車の防犯登録がされていないことが分かりました。自転車販売店で手続後、どのくらいで登録されるのか教示願いたい。」との質問があった。

2 自動車運転免許の自主返納について

委員から、「自動車運転免許証の自主返納は、高齢者のという固定観念があるが、年齢制限等はあるのか。また特典があると伺ったが、自治体等独自の特典はあるのか、教えてもらいたい。」との質問があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月08日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	武蔵野警察署 署長室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、地域課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 秋の全国交通安全運動の推進結果について
自転車と高齢者の事故防止に重点をおいたキャンペーン等各種取組を推進した。
また、交通安全運動期間中における、東京都内及び武蔵野警察署管内の人身事故発生件数等について説明した。
- 2 秋の全国地域安全運動の実施について
管内住民を対象に各種被害防止に向けたイベント等を実施した。
また、有名キャラクターを活用した官民合同パトロールを計画している。
- 3 米国大統領訪日に伴う警戒警備について
警戒警備を実施した結果、テロ等の発生を抑え、無事完遂した。
- 4 天皇皇后両陛下の警衛警護警備について
天皇皇后両陛下の井の頭公園ご訪問に伴う警衛警護警備を無事完遂した。
- 5 前回協議会で寄せられた委員からの質問について
 - (1) 前回の会議で「交差点の拡幅工事について、工事が終了した箇所から通行できないかお聞きしたい。」との質問を受け調査した結果、全ての工事が完了してからでなければ通行できない旨を説明した。
 - (2) 前回の会議で「駐車許可を得た福祉自動車の自転車専用通行帯における、駐車方法等についてお聞きしたい。」との質問を受け確認した結果、許可証があれば駐停車可能であるが、出来るだけ自転車の通行の妨げにならない方法で駐停車するよう説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末年始等における街頭活動の強化推進について
街頭活動に従事する警戒員を増強した上で、金融機関、コンビニエンスストア、鉄道施設等に対する警戒強化を図っていく旨を説明。
これに加え、クリスマス対策として管内繁華街における環境浄化活動を実施する旨を説明した。
 - (2) 特殊詐欺の発生件数及び被害防止に向けた諸対策について
特殊詐欺被害防止のため、全署員が管内の60歳以上の住民を対象に、電話機の留守番電話機能を積極的に活用するよう、戸別訪問を実施している旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
最近凶悪事件が発生しているようなので、地域の安全安心のために更に計画を進めていただきたい。
 - (2) について
委員としても地域住民に特殊詐欺被害対策に協力したいので、積極的な情報提供をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「最近の青少年の犯罪と外国人犯罪の実態について伺いたい。」旨の質問があった。
- 2 委員から「自転車専用通行帯がガードレールで仕切られている道路で、専用帯を通行せず車道を通じた場合は違反になるのか。また、通行しても良いのか伺いたい。」旨の質問があった。

以上の質問については、次回の協議会で報告する旨を委員に回答した。

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 武蔵野警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年09月08日 午後03時30分～午後05時15分		
開催場所	武蔵野警察署 署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
内 容			
<p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 「管内の中小企業等がサイバー犯罪の脅威にさらされないように、積極的な情報提供及び指導教養をお願いしたい」旨の答申を受け、武蔵野市、武蔵野商工会議所との協定締結に基づき、7月武蔵野商工会議所会議室において、警視庁サイバーセキュリティー対策本部員ほかを講師に招いて、武蔵野市民等を対象に講習会を実施した。</p> <p>[業務報告] 1 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて、最重点路線・重点路線・重点地域・重点時間帯等を一部見直した旨を報告した。 2 特殊詐欺被害の増加を踏まえ、60歳以上の高齢者が居住する全家庭（約3万世帯）を戸別訪問し留守番電話活用の徹底を呼び掛けるなど、特殊詐欺被害防止の注意喚起を実施している旨を報告した。</p> <p>[諮問] 武蔵野市内の交通事故発生状況及び秋の全国交通安全運動に対する取組について</p> <p>[答申] 「武蔵野交通安全運動のつどい」に参加させていただきましたが、老人クラブ会員による反射材を用いたファッションショーが非常に良い企画だと感じました。 今後も交通安全の意識高揚と事故防止に繋がる効果的なキャンペーン等を企画してください。</p> <p>[意見・要望等] 1 交差点の拡張工事と思われるが、すでに工事が終了しているにもかかわらず、ガードパイプ等で通行できないようになっている所があるので理由等を知りたい。 2 福祉車両等で高齢者や障害者の送迎時に自転車専用通行帯での駐車・停車が必要になる場合があるが、その際はどのような駐車方法をとれば良いのか。</p> <p>と委員から要望意見があったので調査確認の上、次回の警察署協議会で説明する旨を回答した。</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月09日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 武蔵野警察署 署長室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち会長及び会長代理を互選したほか、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「他署では、交番で特殊詐欺のニセ電話が掛かっている旨をマイクで呼び掛けているのを聞いたことがある」との意見について、当署ではアポ電入電地区を中心にパトカーによる注意喚起を行っている他、駅前商店街等においても広報を行っている旨を回答した。
- 2 「警察署から『リストに載っています』と注意喚起の電話が掛かってくるが、何のリストか不安になる」との意見について、犯人グループのアジトを捜索した際に押収された卒業生名簿等を参考に、当庁のコールセンターから実際に注意喚起の電話をしている旨を回答した。
- 3 当署の特殊詐欺被害防止対策の一環として実施した、JR吉祥寺駅前の商業施設でのタレントを招いてのトークショーや商店街をパレードするなど特殊詐欺被害防止キャンペーンの取り組みについて報告した。

[業務報告]

- 1 平成29年第1四半期の交通人身事故の発生状況について、路線別、町名別等昨年同時期と比較してそれぞれの現況を説明した。
- 2 平成29年第1四半期の刑法犯認知検挙状況について、罪種別に昨年同時期と比較して現況を説明した。
- 3 サイバーセキュリティ対策の協定締結について説明した。
- 4 特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施結果について説明した。

[諮問]

サイバーセキュリティ対策について

[答申]

サイバーセキュリティ犯罪の脅威とその対策の重要性を認識した。
市役所、商工会議所と連携して管内の中小企業等がサイバー犯罪の脅威にさらされないように、積極的な情報提供及び指導教養をお願いしたい。

[意見・要望等]

【質問】

先日、車で商店街を走っていたところ、映画の撮影か何かやっており係の人に車を止められました。警察官でもないのに車を止められたので、許可有無について尋ねたが何の回答もありませんでした。

撮影を理由に勝手に車を止めることができるのでしょうか。

【回答】

道路で撮影を行う場合は、警察署の道路使用の許可が必要で、許可の条件として交通整理をすることになっています。

110番通報していただければ警察官が臨場し、許可を取っていなければ警察署に呼び出し指導警告をします。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 武蔵野警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月10日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	武蔵野警察署 署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

昨年12月20日から翌1月3日までの年末年始特別警戒の際、「制服警察官によるコンビニエンスストア、金融機関等に対して見せる警戒をお願いしたい」との答申を受け、2名一組による立ち寄り及び駐留警戒を実施した結果、大きな事件事故の発生には至らなかった

[業務報告]

「犯罪の発生と検挙状況」「少年犯罪の状況と補導状況」「交通人身事故の発生状況」「生活安全相談」「110番受理状況」について、27年と28年を比較して説明した。

[諮問]

特殊詐欺の現状と武蔵野署特殊詐欺被害防止対策について

[答申]

武蔵野警察署の特殊詐欺対策について苦労しているのが良く分かりました。

他署の例ですが、交番で「地区で振り込み詐欺の二セ電話が掛かっています」等マイク広報をしているのを聞いたことがあるので参考になればと思います。
また、警察署から電話で「あなたの名前がリストに載っています。注意してください」と注意されるが、逆に不安になってしまうので何のリストなのか説明していただくと非常に助かります。
引き続き、武蔵野市から振り込め詐欺の被害者が出ないように対策を継続していただきたい。

[意見・要望等]

委員から車両の通行方法について以下の2点の質問があり、

- 1 三鷹通りと五日市街道の交差点ですが、三鷹通りは早朝1車線から2車線へ可変式の通行区分で、第1通行帯がバス専用道路と規制が掛かっているため、左折するには第2通行帯から大回りをしなければならないが、この場合他の方法はないのでしょうか。
- 2 吉祥寺駅の東口ロータリーに進入方法についてです。
東口ロータリーは一般車両進入禁止ですが、通行許可証を持っています。しかし早朝、吉祥寺大通りから右折をしてロータリーに入ろうとすると、第2通行帯はバス専用となっているし、「右折できません」と案内板が出ています。右折からの進入はできないのでしょうか。

今回の協議会の際に説明する旨回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。